

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、新規感染者数が急速に増加しており、8月2日から緊急事態措置区域に新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県が、まん延防止等重点措置区域に北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県の5道府県が追加されました。

こうした全国的な感染拡大の影響は、本県でも例外ではありませんので、県内での感染拡大を防止するため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染予防対策の一層の徹底について

- ・ 県民の皆様には、感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒していただき、不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底してをお願いします。
- ・ ワクチン接種率の向上とともに高齢者の新規感染例は減少しました。ただし、ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。県内でも2回のワクチン接種を終えた後に、新型コロナに感染した事例が複数確認されています。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 感染が多い地域との往来について

- ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで）
- ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県、奈良県、鳥取県）との往来は、十分に注意してください。

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ 人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

